

リアークト法律事務所

**強い法務組織の構築を支援し、
M&A・資金調達・事業承継等の
新たなステージに合わせて
伴走する法律事務所**



左が松下翔弁護士、右が鈴木克哉弁護士

クライアントと共創し、 共に成長するリーガルパートナー

クライアントにとって最良の仕組みを構築し、問題解決の道筋を提案できる、唯一無二の事務所となることを目指して立ち上げた事務所です。

「リアークト」(「リーガル (Legal)」)と「アーキテクト (Architect)」を組み合わせた造語)という事務所名には、あらゆる問題に対して法律を用いて解決の道筋を提供するという当事務所の意志が込められています。

当事務所が大切にしていることは、新たなIT技術を有意に使い分けながら、クライアントと適切な方法で密にコミュニケーションを取って信頼の維持増進に努めること、専門知識を有することはもちろん、弁護士として高い倫理観を持つこと、そして、時流を捉えつつ、クライアント、弁護士の双方が行う新たな挑戦を促進することです。

法務組織の構築やスモールM&Aのサポート

当事務所の特徴として、一般的な法律顧問業務を提供するだけでなく、法務組織の構築支援やスモールM&Aの支援を行っていることが挙げられます。

法務組織の構築支援とは、

- ①法務組織(法務部)がなく、これまでは経理部・総務部等の他部署が何となく法務を担当していたものの、そろそろ法務部を作りたいという会社において、どのように法務組織を構築していけばよいかをアドバイスしたり、
- ②「法務部」という組織はあるものの、想定していた運営ができていないような会社に対して、法務部のあり方や組織運営の方法をアドバイスするサー

ビスです。中小企業から上場会社のグループ会社等、会社規模、人員、業務に応じて最良の法務組織を構築し、運営するための各種支援を行っています。

また、変化が激しい現代において、企業の新たな進化を促すM&Aは、大企業だけでなく、むしろ、中小企業にこそ必要であると考えています。そこで、中小企業の事業を買いたい、売りたい等の意向を正しく実現するために、法的な視点にとどまらず、ビジネス的な観点も勘案したスモールM&Aに係る総合的な支援を行っています。

そのほか、当事務所では、多数の訴訟事件を取り扱うほか、事業者の破産事件に強みを有しています。また、創業社長(オーナー社長)の退任(事業承継)や廃業はもちろん、将来の相続に向けた信託構築のご相談など、社長の懐刀としてあらゆる相談にご対応しています。



リアークト法律事務所

リアークト法律事務所

弁護士数:2名(2023年12月1日現在)

弁護士:鈴木克哉、松下翔(いずれも第一東京弁護士会)

〒102-0073

東京都千代田区九段北4-1-5 市ヶ谷法曹ビル602

TEL:03-6261-1161

URL:<https://learcht.com/>

Mail:contact@learcht.law

リアークト法律事務所は、2022年4月に設立された事務所です。クライアントが直面した問題を解決することは勿論、それにとどまらず、なぜその問題が生じたのかという点についてまで掘り下げて検討し、本質的な解決策を提供するための問題提起を行い、必要に応じて今ある状態を最良な状態に再構築すると共に、問題解決のための仕組みを構築するための提案を行うことを目標としている。主な取扱業務は、法務組織支援、スモールM&A・事業承継、事業者破産、訴訟/紛争対応、相続など。